

特別支援教育

品川区では、児童・生徒一人ひとりのもてる力を高め、自立や社会参加を目指した教育的支援を行うため、教育総合支援センターが中心となり、外部機関等と連携しながら特別支援教育の充実を図っています。

品川区の
特別支援教育



特別支援教育とは

- ◆障害の状態に応じて、本人の可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導および支援を行うことです。
- ◆通常の学級に在籍している発達の偏りによる学習上の困難さのある児童・生徒を含めて、全ての学校・学級において実施されます。

特別支援教室

品川区立学校全校に設置しています。

支援を必要とする児童・生徒の在籍校に特別支援教室の拠点校から教員が訪問して指導をしています。通常の学級に在籍する知的発達に遅れのない発達障害（自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害）のある児童・生徒が対象です。原則の指導期間については1年間となっています。

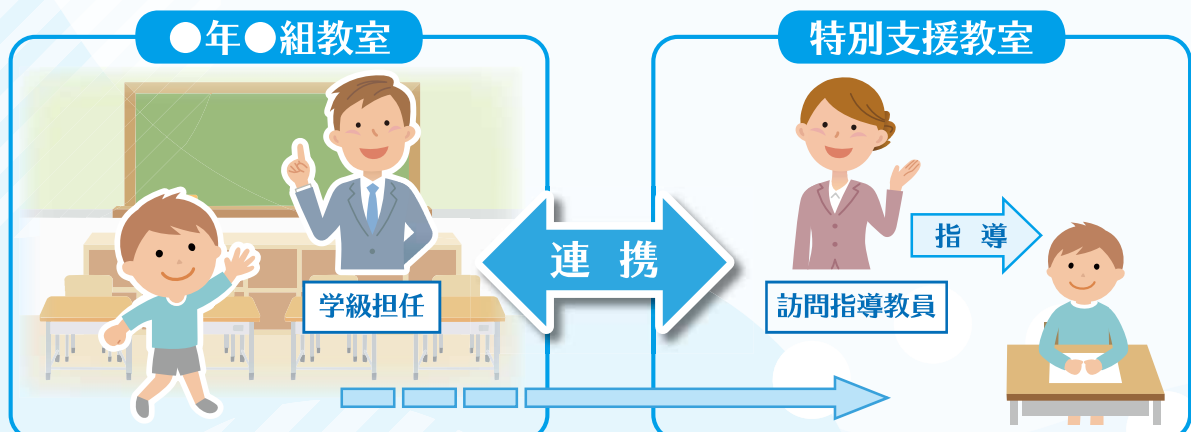
コミュニケーション、読み書き、運動などのスキルを身に付けられるよう、指導を行います。

品川区の
特別支援教室



小学校・中学校・義務教育学校

対象の児童・生徒は、週に1日程度、決まった時間に特別支援教室に移動し、訪問指導の先生から個別や小グループでの指導を受けます。



特別支援学級

知的障害、自閉症・情緒障害、病弱の各種別に対応したそれぞれの特別支援学級では、少人数によるきめ細かな指導を実施します。また、難聴、言語障害に対応した通級指導学級（週1日程度利用）では、児童・生徒の発達や障害の状態に応じ、専門性の高い指導を行っています。

知的障害特別支援学級設置校				
第一日野小学校	浜川小学校	中延小学校	浅間台小学校	上神明小学校
日野学園	伊藤学園	八潮学園	荏原平塚学園	品川学園
豊葉の杜学園	荏原第五中学校			
病弱特別支援学級設置校		言語障害通級指導学級設置校		
清水台小学校（昭和医科大学病院内）		戸越小学校 台場小学校		
自閉症・情緒障害特別支援学級設置校		難聴通級指導学級設置校		
大崎中学校 浜川中学校 伊藤小学校（令和8年度より開設） 宮前小学校		豊葉の杜学園（1～9年生）		

品川区立学校における特別支援教育・支援体制

就学相談・転学相談の充実

専門家の意見も十分に踏まえ、一人一人の教育的ニーズに可能な限り対応できるよう、適切な学びの場を決定
医療的ケアが必要な場合に、看護師を配置（注）

教職員への研修の実施

障害への理解と障害種別による適切な対応について、専門的指導力の育成・向上に向けた各種研修を実施

特別支援学校との連携（副籍交流）

都立特別支援学校に通っている児童・生徒（小・中学部）が居住する地域の区立学校において、個々に合わせた交流及び共同学習を中心に推進

巡回相談員による支援

特別な教育的ニーズのある児童・生徒の実態について観察し、学校やスクールカウンセラーと情報を共有するとともに、教員へ必要な支援・助言を提供

専門家による訪問相談

臨床心理士、作業療法士等の専門家が学校に出向き、児童・生徒の学校生活の様子から学校の教育環境や指導に対して必要な支援方法等の助言を提供

特別支援教育コーディネーター

児童・生徒への適切な支援を検討するための校内委員会を活性化し、校内でリーダーシップを発揮しながら、保護者の相談や関係諸機関と連携・調整を実施

学習支援員・学校生活支援員・発達障害教育支援員

個別の教育的ニーズのある児童・生徒に対し、教育的支援を実施

（注）医療的ケアが必要な児童・生徒の入学については、主に就学相談を通し本人の健康状態、ケアの種類、方法等を保護者、主治医、入学する学校と相談しながら必要な看護師の配置を行っています。

いじめ防止対策

平成 25 年に策定した「いじめ根絶宣言」の理念を柱に、「いじめは、どんな理由があっても許されない」という意識を醸成しています。その上で、いじめをしない、させない、許さないという学校風土を育て、児童・生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、いじめの防止に取り組んでいます。

令和6年度からは、いじめの未然防止、早期発見、早期対応をより一層図ることを目的とし、授業・教員研修・調査の3本柱で実施しています。

いじめ根絶宣言

いじめは、重大な人権侵害であり、決して許されません。いじめは、その子と親と、関係者でも起る被害です。学校教育に携わる私と、関係者と、児童・生徒、各家庭、地域の方々、関係機関等、それぞれが協力して、いじめの未然防止、早期発見、早期療育を図り、地域社会一丸となつて、以下のよに、いじめ根絶に取り組むことを誓います。

一 いじめは、どんな理由があつても決して許すはならない、

一 いじめは、どんな状況にあつても見逃してはならない、

全ての区民参加で、いじめは絶対に許さない社会をつくりぬきます。

平成三十五年五月十四日

品川区教育委員会

いじめを許さない学校づくり

いじめを解決する力の育成

早期発見・早期対応

品川区いじめ防止総合対策「いじめ予防プログラム」

① いじめ予防授業（年3回以上）

いじめ予防授業「トリプルチェンジ」

児童・生徒がいじめについて理解を深め、行動を見直し、いじめの未然防止やいじめが起こった際の対処法を学びます。さらにカード教材を活用しながら定着していきます。

非認知スキル向上プログラム「MELOG」

自分自身の気持ち、心の状態について知り、自分をコントロールできるよう学んでいます。

区内共通のテキストで、正しい知識を習得へ



② いじめ防止教育研修（年 10 回）

一般研修 ※全教員

いじめの定義や、未然防止のための日常の指導に関する基本的な理解および対応について学びます。

リーダー研修 ※中心的役割の管理職および教員

事例検討をとおして、実践的な相談対応・指導の力を養います。

専門家研修 ※リーダー研修を修了した管理職および教員
複雑なケースを包括的に扱う力を身に付けます。

段階的な研修で、組織的対応力の向上へ



③ 各種調査ツールの活用

1人1台端末を活用した4種類の調査ツールを活用しています。

「デイケン」	心身の状態や相談ニーズを把握できる。
「いじめＤアンケート」	いじめの被害や目撃の有無、内容を把握できる。
「NiCoLi」	心の健康状態を科学的に把握できる。
「学校風土Ｄ調査」	各学校や学年、学級の学校風土を科学的に把握できる。

いじめや子どもたちの悩みを、早期発見・早期対応へ

区長部局とも連携していじめ
対策に取り組んでいます。

品川区
いじめ対策ポータル
～きづき～



不登校支援

教育総合支援センターでは、不登校などの教育に関するお悩みについて教育相談室等にて相談に応じています。また、不登校児童・生徒の居場所の確保や学習機会の保障のため、教育支援センター「マイスクール」やオンライン教育支援センターを設置し、全区立学校に校内別室指導支援員を配置しています。

学校内による支援

校内別室指導支援員の配置

学校に登校はできるが、教室に入ることができない児童・生徒を対象に、空き教室などを利用して校内別室指導支援員が学習支援や相談支援を行っています。

スクールカウンセラー

不登校に関すること、学習上の悩み、生活習慣に関する課題など、幅広い相談に応じます。児童・生徒への相談活動や声がけのほか、保護者への相談にも応じています。

学校外の支援・居場所

教育支援センター マイスクール

学校以外の児童・生徒の居場所、学習および活動の場として、区内に4カ所のマイスクールを設置しています。令和7年度からはマイスクール八潮およびマイスクール西大井でお弁当を配食しています。

教室名	五反田	浜川	八潮	西大井
対象学年	5年生～9年生	7年生～9年生	3年生～9年生	
活動内容	個別学習とコミュニケーション		小集団を中心にした学習活動や体験活動、コミュニケーション	
開室時間	午前の部 9:00～12:00 午後の部 13:45～15:45		8:50～14:30	8:50～13:30



オンライン教育支援センター

学校やマイスクール、フリースクール等の民間施設にも通うことができていない児童・生徒に対して、メタバース技術を活用した学習支援と居場所づくりを行っています。



品川区フリースクール等利用料助成金

品川区では、東京都が実施する「東京都フリースクール等利用者支援事業助成金」の交付決定を受けている方のうち、品川区立学校に在籍している児童・生徒の保護者に対して、フリースクール等の利用料の一部を助成する制度を実施しています。

不登校支援ポータルサイト～ぷらっと～

不登校児童・生徒および保護者に居場所や学習支援等の情報や不登校に関する知識を分かりやすくまとめて提供し、早期支援につなげられるようにするとともに、不登校への理解促進と対応強化を図るためのポータルサイトです。(https://shinagawa-plat.jp/)。

